

土木委員会会議記録（第1号）

令和7年 6月26日

福島県議会

1 日時

令和7年 6月26日(木曜)

午前 10時59分 開会

午後 0時 4分 散会

2 場所

土木委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」のとおり

4 出席委員

委員長	佐藤義憲	副委員長	佐々木恵寿
委員	瓜生信一郎	委員	安部泰男
委員	矢吹貢一	委員	先崎温容
委員	三瓶正栄	委員	山口洋太
委員	吉田誠	委員	石井信夫

5 議事の経過概要

(午前 10時59分 開会)

佐藤義憲委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより土木委員会を開会する。

初めに、会議録署名委員の指名については、委員長指名で異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤義憲委員長

異議ないと認め、矢吹貢一委員、三瓶正栄委員を指名する。

今回、本委員会に付託された案件は、知事提出議案第1号のうち本委員会所管分
外9件及び議員提出議案第102号である。

また、「陳情一覧表」及び「主要事業一覧表」を手元に配付している。

続いて、審査日程については、手元に配付の審査日程（案）のとおり進めたいと思うが、異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤義憲委員長

異議ないと認め、そのように進める。

この際、本委員会の担当書記に異動があったため紹介する。

政務調査課大竹主査である。

続いて、先般の人事異動により執行部側に異動があったため新任者を紹介願う。

（部参事以上の新任者は自己紹介、その他の新任者は各次長より紹介）

佐藤義憲委員長

以上で紹介を終わる。

これより、議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外9件を一括議題とする。

直ちに、土木部長の説明を求める。

土木部長

（別紙「土木委員会土木部長説明要旨」により説明）

佐藤義憲委員長

続いて、土木総務課長の説明を求める。

なお、各説明者に述べるが、議案の説明において、工期、契約方法及び契約の相手方は手元の議案説明資料にて確認するので、特に必要な場合を除き省略願う。

土木総務課長

（別紙「議案説明資料」により説明）

佐藤義憲委員長

続いて、道路整備課長の説明を求める。

道路整備課長

（別紙「議案説明資料」により説明）

佐藤義憲委員長

続いて、河川整備課長の説明を求める。

河川整備課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

佐藤義憲委員長

続いて、まちづくり推進課長の説明を求める。

まちづくり推進課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

佐藤義憲委員長

続いて、建築住宅課長の説明を求める。

建築住宅課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

佐藤義憲委員長

以上で説明が終わったので、これより議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

吉田誠委員

土36ページの工事請負契約の一部変更について、河道掘削により発生した土砂が築堤盛土材として適していなかったため購入土に変更するとともに、河道内の立木を伐木するとの説明だったが、使用予定であった建設発生土の利活用方法を聞く。

河川整備課長

夏井川の河道掘削について、盛土材として使用できる建設発生土は築堤に流用する予定であったが、掘削した多くの土砂が築堤盛土材に合わなかったことから、購入土を使用することとした。なお、築堤盛土材に使用できなかった建設発生土は、ほかの公共工事への流用及びストックヤードで保管する方向で進めている。

吉田誠委員

増額変更約10億円の内訳を聞く。

河川整備課長

築堤盛土材の購入が約2億円、伐木や抜根物の処分等が約7億円である。

佐藤義憲委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤義憲委員長

なければ、以上で議案に対する質疑を終結し、これより一般的事項に対する質問に入る。

質問があれば発言願う。

三瓶正栄委員

職員のワーク・ライフ・バランスについて、技術系職員を適切に確保していくためには、女性技術者や民間経験者の確保に加え、職員が働きやすい環境の整備が必要だと思う。そこで、令和6年度の職員1人当たりの超過勤務時間数を聞く。

土木総務課長

令和6年度の職員の超過勤務時間数は、平均で1人当たり月20.49時間である。

三瓶正栄委員

超過勤務時間数の増減の傾向を聞く。

土木総務課長

土木部の特徴として、一たび災害が発生するとその調査や災害査定業務により超過勤務が増加する傾向にある。

三瓶正栄委員

育児休業の取得率を聞く。

土木総務課長

女性職員の場合は産前産後休暇及び育児休業、男性職員の場合は配偶者の出産に伴う育児休業があり、現在の取得率は100%である。

三瓶正栄委員

育児休業取得による職員数の減少に対しては、任期付職員を活用し対応していると思うが、職場に残るほかの職員への影響を聞く。

土木総務課長

育児休業を取得する職員がしっかりと休める環境の整備が大事であることから、任期付職員や会計年度任用職員を配置し、業務が滞らないよう配慮している。

三瓶正栄委員

自然災害が頻発化、激甚化する中で、県民の安全・安心を守っていくためには、技術系職員の役割が大変重要だが、その確保が課題であることから、女性技術者が安心して働くことのできる環境整備が必要である。また今後は、育児、介護、地域活動、趣味など、仕事以外にも時間を充て、仕事と生活を調和させることが大事に

なってくると思う。

そこで、ワーク・ライフ・バランスの推進について、部長の見解があれば聞く。

土木部長

委員指摘のとおりであり、今年度、各出先機関を回った際に、職員に対し3点述べた。1点目が、とにかく自分を大事にすると同時に、家族や友人も大事に考えてほしいということである。2点目が、自分自身を大切にした上で、行政のプロとして仕事にしっかりと取り組もうということである。3点目が、明るく楽しい職場をつくってほしいということである。明るい人が数人いればよいわけではなく、一人一人が少しずつ努力しなければ、本当によい職場にはならない。引き続き、この考えを全員に周知していきたい。

三瓶正栄委員

引き続き、土木部一丸となってしっかりと対応するよう願う。

先日、若手職員による飲酒運転の不祥事案が発生した。以前の委員会でも述べたが、民間経験者と若手職員へのコンプライアンス教育が必要だと思う。

公務員経験が浅い職員に対するコンプライアンス教育について、今年度はどのように取り組んでいるのか。

土木総務課長

不祥事の再発防止に向けた取組については、四半期ごとにコンプライアンスチェックシートによるチェックを実施し意識醸成を図っているほか、全職員を対象とした各所属における上半期と下半期の研修、職員面談やミーティングなど、あらゆる機会を捉えて注意喚起している。また、コンプライアンス必携の常時携帯や、不祥事が本人や家族等に及ぼす社会的、経済的影響及び利害関係者との禁止行為をまとめたリーフレットの配付により、遵守すべきルールと不祥事案の影響の大きさ、再発防止に向けた取組が一人一人に伝わるよう徹底を図っている。なお、飲酒運転に関しては、4月に他部職員が事故を起こしたことを踏まえ、改めて職員の服務規律の厳正な保持について通知を発するとともに、各所属において5月に動画視聴とグループワーク研修を実施した。体内のアルコール分解は想定以上に時間がかかることを職員に認識してもらいたく、不祥事案を自分事として考える機会とした。引き続き、コンプライアンスに関する研修、面談等を継続して実施し、不祥事防止に努めていく。

三瓶正栄委員

令和の時代に入り、職場の指導だけでは十分に伝わらないケースもあると推察するが、組織としてコンプライアンス教育の場をしっかりと設け、職員一人一人のコンプライアンス意識を醸成するよう要望する。

埼玉県八潮市の道路陥没事故を受けた下水道の一斉調査については、国土交通省がなるべく早く調査方法を定め、自治体に調査を要請したいとの話だったと思う。県では今月16日からテレビカメラによる調査に着手したと部長から説明があったが、市町村の調査計画について聞く。

下水道課長

市町村が管理する下水道の特別重点調査については、具体的な調査対象市町村名が国から公表されていない。なお、県としては、市町村から技術的な相談があった場合に適宜対応しながら、円滑に調査が進むよう支援している。

三瓶正栄委員

市町村によっては調査に対応できる技術系職員が限られており、国が示すスケジュールに合わせた対応が可能なのかを大きく懸念している。この辺りについて、具体的な状況が分かれば聞く。

下水道課長

現在、県でも調査に取り組んでいることから、特に技術系職員が少ない市町村に対しては、技術的な相談などに丁寧に対応し支援している。

三瓶正栄委員

引き続き、市町村との連携を密にして取り組むよう願う。

建築行政について、今後は人口減少の抑制につながる取組が重要である一方、建設費の高騰により住宅を容易に建てられないとの声も聞いている。そこで、今年度は移住、定住を促進するためにどのような施策に取り組んでいくのか。

建築指導課長

今年度、人口減少対策として取り組む事業は大きく2つある。1つ目が来て ぶくしま 住宅取得支援事業で、県外からの移住者の住宅取得に対し、市町村と共に補助を行うものである。2つ目が空き家対策総合支援事業で、空き家を改修する移住者や子育て世帯等に対し、改修費を補助するものである。

三瓶正栄委員

本県における昨年度の移住、定住者数が過去最多を更新した一方、私の地元でも空き家が非常に増えており、県と市町村がしっかりと連携しながらこの問題に取り組まなければならないと思う。そこで、空き家対策をどのように進めていくのか。

建築指導課長

委員指摘のとおり、価格高騰により住宅を取得しにくい状況であるが、空き家は新築住宅よりも安価で手に入ることから、きめ細かに市町村と連携し、改修費の補助事業をPRして進めていきたい。

三瓶正栄委員

引き続き、しっかりと対応願う。

山口洋太委員

一般質問にも上がっていたが、ふくしま浜通りサイクルルートのナショナルサイクルルート指定に向けた取組について、指定されれば浜通りの関係人口が増加し、ゆくゆくは国際大会の開催など浜通りの活性化につながると思うので、期待している。何より、浜通りへの来訪者が現地を見て、触れて、感じることは非常に価値があるため、ぜひ指定されるよう願っている。

土木部長もふくしま浜通りサイクルルート推進協議会に参加し、国に要望書を提出するなど精力的に活動しているが、現在の進捗状況と今後のスケジュール、課題などを聞く。また、インターネットの情報によると、令和6年度に国から候補として挙げられることが重要とのことだが、これは達成したのか。

道路整備課長

ナショナルサイクルルート指定に向けた現在の活動状況として、土木部長が3月末に国土交通省道路局長へ要望した。また、土木部は路面表示や案内看板の設置工事などの走行環境整備を、観光交流局はサイクリストの宿泊先の整備やPRを行うなど、連携して取り組んでいる。

指定のスケジュールについては国から明示されておらず、県としては指定に向けて要望活動と受入れ環境等の整備を実施していく。

課題についても繰り返しになるが、サイクリストが安全かつ快適に楽しめる走行環境の整備と、モニターツアー等の受入れ環境の整備を両輪で進めていくとともに、機運醸成が重要になるため、市町村とも連携しながら進めていきたい。

山口洋太委員

ぜひ連携して取り組んでほしい。

福島県復興祈念公園における復興を発信する活動として、多目的広場での屋外コンサートなどが有効であると考えているが、最大で何名程度収容できるのか。

まちづくり推進課長

多目的広場については、コンサートも含め復興の発信等に係る活用を考えている。収容人数は即答できないが、コンサート等の要請があった場合には応えていきたい。

吉田誠委員

郡山駅西口の渋滞緩和に向け、郡山市が令和7～9年度にかけて実証実験などに取り組んでいくとの話があり、県道郡山停車場線や県道河内郡山線、県道郡山大越線など、ロータリー周辺の県道まで影響が広がってくると思う。今後は郡山市と協力して取り組んでいくと思うが、現状の課題認識について聞く。

道路計画課長

郡山駅周辺は商業施設等が集中し、平日、休日を問わず渋滞が発生していると認識しており、国や県、市町村などから成る福島県渋滞対策連絡協議会においても主要渋滞箇所と位置づけている。今年度から郡山市において、駅周辺全体の渋滞対策として西口ロータリー広場の設計を進めると聞いており、県としては、引き続き福島県渋滞対策連絡協議会等を通じて情報共有を図りながら、関係機関と連携し適切に対応していく。

吉田誠委員

既に相当密集していることから一朝一夕にはいかず、とてつもない大事業になると思う。地元寄り添い、県の役割を果たしてほしい。

イオンモール郡山が令和9年春開業予定であるが、建設予定地は以前から地元住民も出入りが難しい渋滞箇所であった。県道三春日和田線や県道岩根日和田線、さらに建設予定地の南側には国道288号があり、あくまで予測であるが、延べ来客数が5万人弱/日、自動車利用来客数が3万5,000人弱/日、来店台数が1万4,000台弱/日というすさまじい数字で、東西も南北も渋滞は免れない状況である。

開業まであまり時間はないが、県の課題認識を聞く。

道路計画課長

イオンモール郡山の出店に係る具体的な計画までは承知していないが、商業施設等の出店による交通の流れの変化に伴う、周辺道路の渋滞等の発生は想定されるこ

とから、県としては必要に応じて関係機関と連携しながら、適切に対応していきたい。

吉田誠委員

私が説明した数字が全てではないが、これより減らないことを前提に県としても構えておいてほしい。

先崎温容委員

先ほど山口委員からも質問があったが、ナショナルサイクルルートに対する機運醸成を図るためには、指定後に記念大会を開催するのがよいと思う。また、市町村からのトップダウンではなく、多くの有志に広く携わってもらえる実行委員会形式で進めることで応援団ができてくると思う。単に指定されるだけでなく、地元住民が応援する財産となるよう進めてほしいが、どうか。

次に、住民主体で公共施設や橋などを点検する平田村モデルが全国的に広がってきていると、5月10日の新聞に掲載されていた。過疎・中山間地域は、道路の維持などが非常に厳しくなっているため、各市町村と連携し同様の取組を推進すべきだと思うが、県内の好事例や取組について聞く。

道路整備課長

ナショナルサイクルルートの地元の受入れ体制について、土木部と観光交流局が連携し、機運醸成を図る様々な取組を市町村と共に考えている。指定後もその取組が末永く続くよう、地元住民も参加しながらイベント時や通常時のサイクル利用を盛り上げていきたい。

道路管理課長

平田村モデルは、同村で行われている住民参加型のセルフメンテナンス体制で、平田村、地元住民、行政区長、日本大学工学部が参加し、年2回実施していると聞いている。また、県内では葛尾村、郡山市、棚倉町、南会津町などが類似の取組を実施している。県としては、県内市町村、県、国から成る道路メンテナンス会議でこのような先進的事例を情報共有し市町村を支援するとともに、取組への研さんに努めている。

佐藤義憲委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤義憲委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

執行部退席のため、暫時休憩する。

各委員は、暫時そのままお待ち願う。

(午後 0時 休憩)

(午後 0時 1分 開議)

佐藤義憲委員長

再開する。

本委員会に付託された議員提出議案1件を議題とし、審査及び方向づけを行う。

議員提出議案の件名のみ書記に朗読させる。

(書記朗読)

佐藤義憲委員長

議員提出議案第102号について、各委員の意見を聞く。

安部泰男委員

事前復興まちづくり計画をつくる市町村を支援するよう国に求める意見書である。

ぜひ、可決の方向で理解願う。

吉田誠委員

可決の方向で願う。

佐藤義憲委員長

議員提出議案第102号については、可決の方向として異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤義憲委員長

異議ないと認め、そのようにする。

なお、採決は7月1日に行う。

以上で、議員提出議案の審査を終わる。

本日は、以上で委員会を終わる。

明6月27日は現地調査を行うので、委員は作業服を着用の上、午前8時30分まで

に本庁舎東玄関に参集願う。

7月1日は、午前11時より委員会を開く。

審査日程は、議案の採決についてである。

これをもって散会する。

(午後 0時 4分 散会)